

足立成和信用金庫

金融円滑化への取組みの実施状況について (平成30年3月末)

金融円滑化法(中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律)は、平成25年3月末を以て終了しましたが、当金庫では、同法の趣旨を踏まえ、金融円滑化に関する方針を定めた「金融円滑化管理方針」に基づき、お客様からの貸付条件変更および新たな借入等のご相談に積極的に対応しております。

金融円滑化法の趣旨を踏まえた措置の実施状況(平成29年9月末・平成30年3月末)については、以下のとおりとなっております。

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

[債務者が中小企業者である場合]

	平成29年 9月末		平成30年 3月末	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	12,860	144,033	13,505	150,786
うち、実行に係る貸付債権	12,158	136,741	12,800	143,369
うち、謝絶に係る貸付債権	334	3,948	334	3,948
うち、審査中の貸付債権	97	817	96	929
うち、取下げに係る貸付債権	271	2,526	275	2,539
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	9,080	71,129	9,501	74,293
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	257	2,476	257	2,476

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権

[債務者が住宅資金借入者である場合]

	平成29年 9月末		平成30年 3月末	
	件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	648	10,585	677	11,009
うち、実行に係る貸付債権	601	9,749	626	10,075
うち、謝絶に係る貸付債権	31	617	31	617
うち、審査中の貸付債権	4	52	8	150
うち、取下げに係る貸付債権	12	166	12	166